

第一種フロン類充填回収業者登録通知書

令和5年7月19日

住 所 埼玉県熊谷市今井1106番地

氏名又は名称 株式会社小林茂商店
代表取締役 小林 弘之

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、第一種フロン類充填回収業者として登録の更新を行ったことを通知する。

長野県知事

阿 部 守



登 録 番 号 2010667

登 録 年 月 日 令和5年8月1日

有効期間満了年月日 令和10年7月31日

事業所名称及び所在地 以下のとおり
(総事業所数 1事業所)

事業所名称	株式会社小林茂商店			
事業所所在地	埼玉県熊谷市今井1106番地			
回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類				
回収する第一種特定製品の種類	回収するフロン類の種類			
	CFC	HCFC	HFC	
	(1) エアコンディショナー（(3)に該当するものを除く。）	○	○	○
	(2) 冷蔵機器・冷凍機器（(3)に該当するものを除く。）	○	○	○
	(3) フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	○	○	○
充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類				
充填する第一種特定製品の種類	充填するフロン類の種類			
	CFC	HCFC	HFC	
	(1) エアコンディショナー			
(2) 冷蔵機器・冷凍機器				